

浜山公園屋外有料施設利用制限について

	12/1	2/28	3/14	4/30
陸上競技場 (フィールド)		陸上競技、球技を含むフィールド(芝生部分)の利用不可		5/1 以降 利用可
補助競技場 (フィールド)		陸上競技、球技を含むフィールド(芝生部分)の利用不可		5/1 以降 利用可
球技場	陸上競技、球技を含むフィールド(芝生部分)の利用不可			5/1 以降利用可
野球場		改修工事のため利用不可		
少年野球コーナー	芝生養生につき 利用不可		3/1 以降、利用可	
テニスコート	ナイター照明利用不可		3/15 以降、利用可	